

SGEC 分別・表示事業体審査報告書

高嶺木材グループ

(統合事業体)

平成 2 1 年 9 月

(社)全国林業改良普及協会

目 次

I . 高嶺木材グループの概要

II . 審査経過・写真

III . 高嶺木材グループの審査における判定事由書

IV . 添付資料（主な確認資料）

V . 審査判定表

I 高嶺木材グループの概要

1. 申請者名称・所在地

事業体名	代表者名	所在地	認定対象業種
株式会社 高嶺木材	代表取締役 高嶺 清二	宮崎県日南市大字 伊比井 173-1	製材・木製品加工・販売
飢肥の国プレカット協同組合	代表理事 高嶺 清二	宮崎県日南市大字 伊比井 2895-1	プレカット加工

2. 認定事業体 高嶺木材グループ（統合事業体）

4. 統合事業体の沿革・概要

(株)高嶺木材は、国産材製材工業として昭和18年に創業し、建築材を中心に製品出荷を行っている。特に当社では、50年以上のスギにこだわり、住宅用建築材として、外壁材、フローリング材、軸組工法のKD柱、横架材、羽柄材等、高品質の製品の生産をしている。

また飢肥の国プレカット協同組合は、(株)高嶺木材を筆頭とした地元製材業者、森林組合など5社を組合員とする協同組合である。

同協同組合は、日南市の誘致企業として平成18年1月より操業を開始した。スギ(飢肥杉)を主体に県産材の販路拡大に努めている。木造住宅の構造部材とその他の部材をコンピュータ制御の加工機械で正確な部材加工を行い、クライアントに届けている。また、工場より出た端材や「オガクズ」は木材を蒸気乾燥する燃料として再利用するなど、木質バイオマスの有効活用が可能な最新の工場を備えている。

【株式会社 高嶺木材の沿革・概要】

【沿革】

昭和18年 4月	日南市にて高嶺清、製材所を創業
昭和43年 1月	現在地に製材工場新設
昭和60年10月	集成工場を新設
昭和62年 4月	法人組織に改組、有限会社 高嶺木材 代表取締役 高嶺清二 就任 資本金 350万円
平成 6年12月	製材工場を新設し増産体制を構築
平成 9年 9月	法人組織を改組 株式会社 高嶺木材 代表取締役 高嶺 清二 資本金 1350万円
平成13年12月	高温乾燥機2基及び加工ライン増設
平成18年 3月	工場敷地 20,000 m ² 拡大
平成20年 3月	高温乾燥機4基増設及び木屑ボイラ設置

【概要】

○資本金	1,350万円
○年間売上高	約1,200,000千円
○総従業員数	43名
工場	24名 (男子21名)
事務所	6名 (男子1名)
営業	7名 (男子7名)
プレカット荷揃	6名 (男子6名)
○原木仕入先	宮崎県森林組合連合会宮崎・都城市場 住友林業、王子木材、小村木材
○製品出荷先	伊藤忠建材(株)、日南製材事業協同組合ほか
○JAS認定証	
品質	構造用製材、造作用製材
区分	構造用製材、人工乾燥構造用製材 造作用製材
認定番号	J L I R A - B ・ 6 5 ・ 0 1

【木材・木製品の年間取扱実績】

(平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 1 月 31 日)

原木入荷量 18,000 m³
 製品出荷量 25,000 m³
 (うち製品仕入量 13,000 m³)

【主要設備一覧】

主要設備一覧		
台車	2	台
ツインオートテーブル	1	台
2面プレナ2面ギャングソ	1	台
横切機	1	台
両小口横切機	4	台
横バンドソ	2	台
耳スリ機	1	台
自動結束機	2	台
チップ加工機	1	台
リングバーカー	1	台
フォークリフト	9	台
大型トラック(13t)	1	台
中型トラック(クレーン付)	3	台
小型トラック	1	台
営業車	6	台
人工乾燥機	9	台
ボイラ(3t)	1	台
自動モルダ	3	台
2面プレナ	1	台
ワイドサンダー	1	台

【飼肥の国プレカット協同組合の沿革・概要】

【沿革】

- 平成17年3月 飼肥の国プレカット協同組合 設立
- 平成18年1月 プレカット工場 完成
- 平成18年1月 プレカット加工 開始

【概要】

- 本社工場 宮崎県日南市大字伊比井 2895-1 5,600 m²
- 資本金 4,100万円
- 構成員 (株)高嶺木材、(有)横山木材、(有)西都製作所、日北木材(有)南那珂森林組合
- 年間売上高 86,919,771円(20年4月～21年3月)
- 総従業員数 13名
- 取引銀行 日本政策金融公庫、商工中金、宮崎銀行
- 主要取引先 (株)高嶺木材、(有)横山木材、(有)西都製作所、日北木材(有)南那珂森林組合

【木材・木製品の年間取扱実績】

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

10,355.91坪/6,200 m³

【主要設備一覧】

【機械設備一覧表】

機 種	メーカー	型 式
横架材加工機	(株)平安コーポレーション	AZF-1500 E X
柱加工機	(株)平安コーポレーション	E-3000HF
束加工機	(株)平安コーポレーション	KHC-1
下地材加工機	(株)平安コーポレーション	HA-6K
2 軸仕口加工機	(株)平安コーポレーション	KSA-2
火打ち加工機	(株)平安コーポレーション	KHC-2
クロスカットソー機	(株)平安コーポレーション	CS-600
モルダー	(株)カシワギ	KM-445 C
機 種	メーカー	型 式
超仕上げカンナ盤	アミテック(株)	RVA-25 II
コンプレッサー	北越工業(株)	SAS22 SD -68
コンプレッサー	北越工業(株)	SAS15SD
コンプレッサー	北越工業(株)	SAS8SD
コンプレッサー	HITACHI	DSP-75M6AR II
集塵機	(株)九州エアテック	バグフィルター式 KAT-BF-600-SP-S
集塵機	(株)九州エアテック	バグフィルター式 KAT-BF-400-SR-S
フォークリフトNo.1	トヨタ	40-7FB25
フォークリフトNo.2	トヨタ	40-7FB25

5. 分別・表示管理体制

両事業体とも、十分な広さの工場土場、及び明確な分類が可能な製品保管庫、倉庫を備えており、代表取締役(代表理事)をグループ「最終認証林産物管理責任者」とした分別・表示管理体制を整え、統合事業体「認証林産物分別・表示管理計画」を作成し、統合事業体として、分別表示にあたることとしている。

両事業体には、それぞれ「分別表示責任者」を核とした、管理体制が作成されており、運用にあたっては、事業体ごと、工程ごとに定めた「SGEC 分別・表示管理方針書」に基づいて、SGEC 認証林産物と非認証の他の林産物が受入、製材、乾燥、加工、建築の各段階で混在しないよう、管理責任者及び部門ごとの管理担当者を設置して、管理にあたることとしている。

以上のことから、分別・表示システムは適切に運用されると考える。

II. 審査経過・確認資料一覧・写真

1. 高嶺木材グループの審査経過

認定審査は、(社)全国林業改良普及協会認証審査センターの鳥越貞雄、宇佐美均の2名が下記のとおり行った。

【審査申込】

平成21年7月24日／審査申込

(内 容)

1. S G E C 分別・表示システム、及び全林協の審査手順についての説明
2. 審査申込書の受付
3. 確認資料の説明

【認定審査】

8月13日／書類確認及び現地確認

(場 所)

株式会社高嶺木材／飼肥の国プレカット協同組合
原木土場・製材加工ライン・人工乾燥施設・プレカット加工ライン・製品
保管倉庫

(審査員)

(社)全国林業改良普及協会専門審査員 鳥越貞雄
宇佐美均

(出席者)

株式会社 高嶺木材代表取締役	高嶺清二
株式会社 高嶺木材専務	高嶺清哲
飼肥の国プレカット協同組合主査	岩田 誠

(内 容)

1. 提出された書類及び資料の説明を受け、修正事項等の確認を行った。
2. 株式会社 高嶺木材及び飼肥の国プレカット協同組合において事業の概要、現行の仕入れ・加工・保管・販売における木材の流れ・管理の仕組み等について説明を受け、併せて関連資料の審査を行った。
3. 既存の加工ライン、製品等保管庫における原料、製品の分別状況を確認した。
4. 管理方針、認証林産物の生産・出荷管理計画、分別・表示管理体制等の遵守意志を確認した。

【審査判定】

9月4日／審査委員会

(場 所)

東京都港区赤坂 1-9-13 三会堂ビル会議室

(委員名)

元東京大学教授・農学博士	山根 明臣
元東京農業大学教授・農学博士	河原 輝彦
木構造振興株式会社専務取締役・農学博士	西村 勝美
東京農工大学教授・農学博士	土屋 俊幸
(社)日本育種協会理事	真柴 孝司

(事務局)

(社)全国林業改良普及協会専務理事	渡辺 政一
同 認証審査センター	児島 裕
同 認証審査センター	野田 昭一
同 認証審査センター	宇佐美 均

(内 容)

1. 現地確認審査の結果及び SGEC の定める「認定審査」基準事項に基づき設定した「審査要件」について審査内容を説明した。
2. 提出資料、実行体制及び入荷・出荷管理の仕組み等から、申請者は認定に値する事業体であるものと認められた。

Ⅲ. 高嶺木材グループの審査における判定事由書

SGEC の定める「認定審査」基準事項に基づき、「高嶺木材グループ審査判定表（分別・表示）」の 12 項目を審査要件として決定した。

これら「審査要件」に基づいて、「認定審査」を行い、審査委員会に諮ったところ、高嶺木材グループは、認定に値する統合事業体であるとして判定された。
なお、審査委員会により、認定取得後の「向上目標」として下記が付記された。

【向上目標】

1. 認定取得後の内部監査を適正に行い、認証林産物のトレサビリティを確立すること。（基準 3-4）
2. 関係職員に対し、十分な教育・研修を図り、分別・表示管理方針書等の趣旨を徹底すること。（基準 3-5）
3. 認証林産物の履歴証明に関わる帳票類の保存に努めること。（基準 3-6）